

災害時に備え、避難行動要支援者名簿を作成しています

【問合せ】福祉課 高齢福祉係
☎773-6667

災害時に自力で避難することが困難だと思われる人（避難行動要支援者）に迅速な避難支援を行うため、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

名簿の登録内容と用途

要支援者の名前・生年月日・性別・住所・電話番号・避難支援を必要とする理由などを掲載します。

行政区などで災害時や地域での見守り活動、防災訓練などの際に活用します。

名簿への登録手続き

対象者に「避難行動要支援者名簿登録情報提供同意書」を送付します。同意書に記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

※同意しない場合も提出が必ずです

対象者

次のいずれかに該当する在宅の人（施設、病院などに長期の入所・入院をしている人

は対象外）

- ・要介護認定3～5の認定者
 - ・身体障害者手帳1・2級の交付を受けている者
 - ・療育手帳Aの交付者
 - ・侵襲的人工呼吸療法・非侵襲的人工呼吸療法難病患者
 - ・頻回吸引を要する難病患者
 - ・在宅酸素療法難病患者
 - ・在宅人工透析療法難病患者
 - ・日常生活動作が低下しているか、災害時に移動が困難な難病患者
 - ・その他市長が支援を必要と認めた者
- ※災害時には、名簿情報の提供への同意がなくても情報を行政区などに提供します

令和2年度 コミュニティ助成事業

【問合せ】企画政策課
☎773-6672

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動用品の整備、安全な地域づくりなどに対して助成する事業です。市では、これまで行政区や

自主防災組織などで、区内の祭祀に必要な備品や、防災用品の整備などで助成を受け、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図っています。

令和2年度は、地域行事の継続的な実施を目的に、船ヶ沢新田区が太鼓、湯谷区が子ども神輿を整備しました。



国勢調査を実施します

【問合せ】企画政策課
☎773-6672

10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査を実施します。

調査員が9月上旬から各世帯を訪問し、調査書類を配布しますので、回答をお願いします。

調査の回答は、紙での提出のほか、パソコンやスマートフォンを用いてインターネットからも回答できます。簡単で便利なインターネット回答をぜひご利用ください。

国勢調査は、日本の人口・世帯・就業状況からみた産業構造などを明らかにするため、5年ごとに行われる国の最も重要な統計調査です。調査結果は、介護・医療・雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、さまざまな分野で役立てられる基礎資料となります。

回答内容は、統計作成以外の目的に使用することはありません。また、調査員をはじめとする国勢調査の従事者は、統計法により調査で知り得た事項への守秘義務が課せられています。

調査対象 日本国内に住むすべての人と世帯

調査項目

出生の年月・配偶の関係・就業状態・従業地や通学地など（16項目）

調査の日程

- ① 9月14日(月)～20日(日) 調査員が調査書類を配布
- ② 9月14日(月)～10月7日(水) 調査への回答と提出

※インターネット回答はこの期間内に行ってください

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次の対策をして調査を行います。
・調査票は郵便受けに入れて配布します。
・回答は、できるだけ郵送やインターネットを活用し、調査員との接触を極力減らすようご協力ください。

※総務省統計局では、国勢調査に対する質問を受け付けるコールセンターを設置します。配布される調査書類に記載のある電話番号にお問い合わせください

2020 国勢調査